

# 東京小動物新聞

第六卷



## 謹告

向暑之御座候得共、各位愈々御清適御繁榮之段奉大賀候陳者各位、兼て御了知の如く近時、何品の原料原材も概ね拂底騰貴致候得共本組合員は夫是に拘はらず一同に特約を結び各店の製賣品は勿論從來東京の特色製品として各位の御賞賛を博しつゝ、ある新形物流行品を始め、その他何品にても總て非常の勉強と薄利を旨とし専ら着實懇切に御取引可仕殊に季節に適合する新意匠の粧飾化粧品等も數多出來致居候間不相變陸續注文之程奉願候敬白

追伸 出荷之都合も御座候間全く御品切に不相成候前御注文書御差廻可被下候  
東京小動物新聞組合 一同  
全國同業者各位御中

## 雜談

●奉公人をして旅籠屋を廻らしむるの利害  
骨皮道人

旅籠屋廻りといふ何や、曰く各地方の同業者が商品仕入の爲りに出京し各自の定宿若くは他の適宜の旅籠屋に投ずるに當つて平素其人より取引ある各間屋が小借又ハ大借等をして凡そ其客の買ひさうな商品の見本を持参し或ハ何や御用は御坐りませぬかと其注文を聞きに行かしの之を旅籠屋廻りといふなり抑も此事たる何時の頃より始りしかん知らざれば要するに其客の未だ他店より買入れざる以前に己れ其先鞭を差すの目的と一、遠來の客をして足と指子木にするの勢を執らしめざるやう便宜を興へて以て其歡心を買はんと欲しより出に外ならざるべく猶ほ之を當世風に約言すれば即ち平和的商戰の競争なるべければ其目的を達する宜し然れども一利あれば又一害を生ずるは蓋し天下百戰の事の上到底免かるべからざるの通弊にして此旅籠屋廻りに於ても亦種々の弊害あるを如何せん、諸君各間屋の御主人方、道人をして茲に遠慮會釋なく是が弊害を觀否の自由を有せしめり

回顧すれば昨年の六七月頃なりき道人は各地方同業者の出京滞居せる人々を探らし我商戰の發行毎に其旅籠屋と滞居者の人名とを詳記して之を各間屋及び滞居者の便に供せり然るに最初の程ハ誠實に詳列もよく各旅籠屋に於ても毎號の紙上に家名の出る事とて大いに喜び居りしが之を遂行するに従つて段々と奇手烈なる障を發見し結局旅籠屋からお断りを喰つてオヤンと爲れり而して其障何とハ如何なる事實かと云ふに例へば、此小借田敷本と云へる人あり此人甲乙との間屋に對して書に仕掛ふべき商ひ取引上の負債あり依て此甲乙にハ極内でコソツツ出京し今夏は丙丁の店に至つてコソツツ仕入コソツツ出京し今夏は丙丁の店に至つて出京せしに茲に國をなす通弊の紙上之と公

## 所

に記するも甲乙の債權者ハ小松田紋太さん御坐つたと直ちに押掛て首根ツ子とモクと取外せる、蓋し云ふ程の嚴罰は爲さるも兎に角出京を幸ひお拂ひを願ひますと督促するの苦し紛れに止むを得ず從來の定宿を離れて他の旅籠屋に宿泊するに至れば姓名報告の爲りに折角の定宿を失ふと云ふ是れ其一二なり而して今一ツに何屋に何の部兵衛が滞在して居ると知れば甲店乙店皆先を争つてドクドク道て來るが故に旅籠屋店頭は殆ん各間屋の小借大借を以て充満し其混雑を極むること恰も火事場の野馬に於るが如きのみならず中に随分云ふに忍びざるの横着を働くものありとて遂に我が商戰に出京者の人名記載を謝絶すると同時に却つて商人宿申合會規則なるものを發議確定し以て嚴重に之を取締るに至れり是即ち昨年の十月下旬なり其全文ハ左の如し

商人宿申合會店則  
一 出入の各商人は滞在の旅客へ面會を求むるとは其月主と雇人は拘らず查問は其店の名刺夜圖に必ず其店の標章を付したる提燈を携ふ  
一 下駄傘又は各自に於て注意を加ふべし萬一紛失又は履違ひあるも當店は其責を負はず  
一 各商人の出入時間ハ左の如く限る  
一 午前七時より 午後十時限り  
一 帳場に面會人の氏名と入店主の承諾を得て客室に至るべし  
一 客室の喫飯前又は喫飯中は客室に趣く可からず且旅客の承諾を得ずして猥りに室内に入る可からず  
一 左に列記せる諸項を犯すべからず  
一 客室に於ては商談の外空談に時間を消費し旅客の妨害をなすべからず  
一 旅客他出中の空室に出入すべからず  
一 客室の内外に於て放歌空談喧嘩に涉る可からず  
一 旅客の需りたりども賭博ハ勿論右に類似の事をなす可からず  
一 旅客の需りたりども遊樂に同行且誘引すべからず  
一 旅客の承諾なきに物品又は見本品等を室内に差置くべからず  
一 旅客に迫り強買をなすべからず  
一 此店則を犯したるものは出入を禁止本會會員店一般へ通知し且店內へ其氏名を標章揭示すべし  
明治廿九年十月 東京小動物新聞組合會  
所 東京小動物新聞組合事務所  
(以下次號)

雑報

第二回水産博覧會の準備 第一回水産博覧會は来る九月一日より神戸に開會する筈に付去る二十日より其會場たる神戸市神戶町共進會館に同會事務所を設け事務官下野助 同補大原庄太郎 山田爲太郎三氏外十三名出張して設備中あるが今同會に付開得たる所を記さんに出品物は之を六部に大別し第一部を漁業、第二部を製造、第三部を養殖、第四部を教育學藝、第五部を機械器具、第六部を水族となし出品物は總て内國産とし内外國博覽會共進會品評會等に出品して既に審査を受けたるもの明治二十八年十二月以前の採取又は製造に係るもの、明治廿九年一月以後のもの、産死したるもの、採取又は製造に係るもの、産火及び爆裂性のもの他の出品物に傷害を與ふるもの衛生に害あるもの汚穢體のもの等は出品を許さざる規定にして其内第六部に屬する水族室は目下兵庫和田村和樂園内に新築中なるが本月末までに工事を終ることを得べし而して陳列品は總て買約をなすを得べしと雖も開會中は場外に持出すを許さず閉會の後引取るものとす而して去る二十七日までに出品目録を事務局に届け出でたるものは概數五萬以上なり又出品の審査は開會當日より始め十月二十五日に終る筈にして後實は出品人と製産人とを異にすべし而して一人にて數部類に出品し其出品各優等として同種の優賞數箇を授けべき場合に賞牌は一箇を與ふる筈なりと又水産品に限り會場前に賣店を出すと許し各にて其場所を事務局より無料にて貸與すべしとす

と壓倒せんとするの形勢あり初も身帝室技藝員たるもの此衰運を厭はずべけんやとの懸念にて過般本種々協賛する所ありしが這同技藝員より一片の意見書と共に左の希望を帝國博物館總長九鬼隆一氏に呈出したるなり

- (一) 本邦の美術は各派に分岐し偏執に流れ其美の眞意を失はざるの弊あるを以て之が統制を圖る道を講ずる事
- (二) 各専門調査員を選任し時々全國に就き調査する事
- (三) 専門技藝家及學識家を美術評議員に任命し公平なる審議を爲す事
- (四) 特殊の製作品の出る時は 帝室に奏請し相當の待遇を賜はらん事を希望す
- (五) 美術の模範品となるべき品われべ之を買収し永遠保存せられ度き事
- (六) 美術大學を創設せられん事
- (七) 美術博物館を創設せられん事
- (八) 奈良御寶庫を始め古社寺及各博物館等の保存品を美術家に限り拜觀の殊典を與へられん事を希望す
- (九) 美術獎勵上其功績顯著なる諸協會には展覽會に際し相當の手當を下賜せられん事を希望す

巴里大博覽會出品獎勵 大隈農商務大臣は去廿八日午後二時より森村益田松尾等の實業家十數名を官邸に招き來る三十三年佛京巴里に開く萬國大博覽會は、この博覽會の比にあらざる職後の日本は殊に各國の視線を惹くと故特に美術工藝品の國光を發揚するに足るべきものを作るべく多く出品されたし之を獎勵するに諸君の協力に在りとの意を以て政府の出品獎勵に關する方針を演説せられ實業家諸氏も之を承諾して獎勵を勉むること約したりと云ふ

東北商業會議所聯合會確立意見 東北商業會議所聯合會は去る二十五日協賛會に於て本會議決して決定したるものを更に各商業會議所委員の協賛を爲し之を確定意見とすことを決議したるが此決議に基づき各商業會議所委員のみにて協賛會を開き協賛したるものに付調査を爲し多少の修正を加へたが、此修正を協賛會に提出し、左の如しは、本會(商業會議所聯合會)に

にあらざる有志者とも加へて決議したるもの)に決議したるものにて下は各商業會議所委員にて再調査を修正したるもの即ち確定意見なり

物品販賣業	稅	稅	稅
銀行業	萬分の七	萬分の七	萬分の七
金銀貸付業	萬分の十	萬分の十	萬分の十
貸付業	萬分の十	萬分の十	萬分の十
收入金額	千分の六	千分の六	千分の六
收入金額	千分の四	千分の四	千分の四
收入金額	千分の二	千分の二	千分の二
收入金額	萬分の十	萬分の十	萬分の十
收入金額	千分の八	千分の八	千分の八
收入金額	千分の八	千分の八	千分の八
收入金額	千分の十	千分の十	千分の十

●東京の機業界 東京市内に於ける機業界は昨一年以來一般に概して不振の景況なり即ち王子の東京製織株式會社小名木の綿布會社品川の後藤毛織物製造所の如き大規模の會社も多少の利益なきにあらざるべし其れも近來物價騰貴の影響と爲めに困難を感じつつある有様にて其他小規模の機業界も甚だ面白からず近來東京に於て棉や發達せんとせし彼の肩掛地の如き昨未より細部ともに婦人用の吾妻コートなるもの空前の大流行を來したる影響を受けて春來流行物々しからざりしと一昨年より昨年に跨りて實行宜しかりし彼のセル地も亦本年一實行悪しく隨つて退等専門の機業界が不景氣を感じたる一方ならん然れども目下季節の夏物衣服地たる瓦斯絲綸 瓦斯紅綸織千代田織等の類取て實行悪しにあらざらんも經綸界の前途憂ふべきものあり近時機業界も金融甚だ逼迫し居るが爲め感況を更壞に至らず獨り總協天實業界の市内に於て對策せられし以來漸次機

●東京銀行の貯蓄業開始と通常總會 日本橋區山町二丁目同行にて本月一日より貯蓄業を開始し一口十錢以上ならん何程にても預る由尤も十錢以下たりとも預け主の望によりて一錢と五錢との切符を以て之を預り置き其金額の十錢に滿る毎に通帳へ記すの方法をも設けんと目下頻りに計畫中なりと云ふ又同行定款に依り來る八日午後二時より日本橋俱樂部に於て通常總會を開き前期の計算及び利益分配の件を協議し次で取締役並びに監査役の改選を爲す旨株主一同へ通知したり

●中尾氏店員 以去月下旬より埼玉 千葉 神奈川の三縣に於る各得意先を巡回中なりしが一兩日前歸京したり

謝辭

左に列記する諸氏に孰れも當時の實業界中に於て其名聲最も輝々たるの人となり其熱誠の溢るる處又我商報の同業者を益する掛からざるを賞賛せられ加ふるに印刷補助として各金若干の寄附を奉ふせられしのみならず殊に北海道後志國美國郡精川村渡邊藤吉氏の如き頗る敏腕有力の人にて此賞賛を受ける等一併及商報の名譽とする所なり依て茲に貴名を列記して謝其厚意を深謝す

(記名順序不同御留意)

信州飯田町 佐久間 信太郎 君  
越後國三條 長谷川 新右衛門 君  
野州赤松郡萬生町 鶴見 貞吉 君  
上州吾妻郡中之橋町 望月 善吉 君  
北海道釧路國釧路郡 渡邊 善吉 君  
北海道釧路國釧路郡 池谷 政次郎 君  
陸州大宮町







**尾上菊五郎發明意匠**  
**全世界無類懷中持水白粉**

右懷中持水白粉之製法... 意匠發明者  
 東京新橋 尾上菊五郎  
 製造主任 佐々木 野田 伊東 伊東 伊東  
 佐々木 野田 伊東 伊東 伊東  
 佐々木 野田 伊東 伊東 伊東  
 佐々木 野田 伊東 伊東 伊東



**の特効**  
 本品は化學作用により多年實驗して好成績を得たるに依り一層原料の良質を選擇して精製したるものなれば從來世に行はるる普通歯粉と其質を異にして香氣濃郁として口中の汚物と臭氣を去り齒を雪白健全なる**世界無比**にして且唇を常廣れ齒齦を治し口中一切の病を患ふる無きと雖なし是れ本品の特効なり江都の諸君を以て試用の上仔細おらんを乞

東京市神田區原川岸廿二號地  
 電話花四九八番  
**小林富次郎**  
 東京市常盤町二丁目  
**中村商店**  
 東京市小間物商組合中  
**特約店 東京小間物商組合中**

**製造本舖** 尾上菊五郎  
 東京市新橋一丁目  
**伊東 伊東 伊東**  
 大和屋 善兵衛  
 丸見屋 善兵衛  
 伊勢屋 善兵衛

**美人水白粉**  
 此美人水白粉の製法... 意匠發明者  
 東京市新橋 尾上菊五郎  
 製造主任 佐々木 野田 伊東 伊東 伊東  
 佐々木 野田 伊東 伊東 伊東  
 佐々木 野田 伊東 伊東 伊東  
 佐々木 野田 伊東 伊東 伊東



**肉色・煉製**  
**白色・水製**  
**粉製**  
**煉製**  
**粉製**  
**煉製**  
**粉製**

東京市山手町  
**比留間民藏**  
 大坂市南久寶寺町  
**天野源七**  
 東京市小間物商組合中  
**萩原吉兵衛**



**麝の香**  
 麝の香ねりおりの以  
 日本橋區馬喰町甲丁目一番地  
**製造元 東京莊園堂**

**歌**  
**歌**  
**歌**  
**歌**  
**歌**  
**歌**

東京市小間物商組合中  
**飯田皆治堂**

**松澤常吉**  
 東京市小間物商組合中  
**飯田皆治堂**

**鹿射香**  
 純良香料  
 東京市小間物商組合中  
**飯田皆治堂**



最近登錄商標摘要

●品名、紅、白粉、其他染料類... 以て縦長方形の欄を劃し欄内に種々の草花を...

●品名、同上... 一線横長方形欄を劃し其内上部の横長...

●品名、同上... 一線横長方形欄を劃し其内上部の横長...

●品名、石粉... 縦長方形欄内に地球儀を置き其...

●品名、白粉... 片假名交り楷書「アサヒ白粉」の...

●品名、同上... 縦長方形欄内に圓形を劃し中に...



口一切之病不生生涯無恙不知... 古金寶香



有之故に信用諸君の御信用を蒙り販路日に月に増進し多額の御注文被仰付能は候然るに...



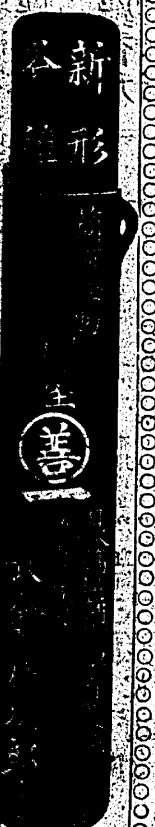
賞牌 賞牌 賞牌

會商改良廣告

弊店製造の... 功賞牌... 國輸出...

此賞香の最も特色... 東京小問物問屋各店

賞牌 賞牌 賞牌









●同業組合の目的
●同業組合の組織
●同業組合の利益
●同業組合の責任
●同業組合の権利
●同業組合の義務
●同業組合の解散
●同業組合の清算

●同業組合の目的
●同業組合の組織
●同業組合の利益
●同業組合の責任
●同業組合の権利
●同業組合の義務
●同業組合の解散
●同業組合の清算

●同業組合の目的
●同業組合の組織
●同業組合の利益
●同業組合の責任
●同業組合の権利
●同業組合の義務
●同業組合の解散
●同業組合の清算

●同業組合の目的
●同業組合の組織
●同業組合の利益
●同業組合の責任
●同業組合の権利
●同業組合の義務
●同業組合の解散
●同業組合の清算

●同業組合の目的
●同業組合の組織
●同業組合の利益
●同業組合の責任
●同業組合の権利
●同業組合の義務
●同業組合の解散
●同業組合の清算

●同業組合の目的
●同業組合の組織
●同業組合の利益
●同業組合の責任
●同業組合の権利
●同業組合の義務
●同業組合の解散
●同業組合の清算

●同業組合の目的
●同業組合の組織
●同業組合の利益
●同業組合の責任
●同業組合の権利
●同業組合の義務
●同業組合の解散
●同業組合の清算

●同業組合の目的
●同業組合の組織
●同業組合の利益
●同業組合の責任
●同業組合の権利
●同業組合の義務
●同業組合の解散
●同業組合の清算

●同業組合の目的
●同業組合の組織
●同業組合の利益
●同業組合の責任
●同業組合の権利
●同業組合の義務
●同業組合の解散
●同業組合の清算

●同業組合の目的
●同業組合の組織
●同業組合の利益
●同業組合の責任
●同業組合の権利
●同業組合の義務
●同業組合の解散
●同業組合の清算

●同業組合の目的
●同業組合の組織
●同業組合の利益
●同業組合の責任
●同業組合の権利
●同業組合の義務
●同業組合の解散
●同業組合の清算

●同業組合の目的
●同業組合の組織
●同業組合の利益
●同業組合の責任
●同業組合の権利
●同業組合の義務
●同業組合の解散
●同業組合の清算

●同業組合の目的
●同業組合の組織
●同業組合の利益
●同業組合の責任
●同業組合の権利
●同業組合の義務
●同業組合の解散
●同業組合の清算

●同業組合の目的
●同業組合の組織
●同業組合の利益
●同業組合の責任
●同業組合の権利
●同業組合の義務
●同業組合の解散
●同業組合の清算

●同業組合の目的
●同業組合の組織
●同業組合の利益
●同業組合の責任
●同業組合の権利
●同業組合の義務
●同業組合の解散
●同業組合の清算

●同業組合の目的
●同業組合の組織
●同業組合の利益
●同業組合の責任
●同業組合の権利
●同業組合の義務
●同業組合の解散
●同業組合の清算

▲平尾氏近藤旅行日記 (永前)

五月廿八日 水戸市上野の都一電停同地は人口三萬餘人なり...

同 廿八日 平野一電停同地は人口凡そ七千五百に達する...

直助の立去りし後、妻を見て居た八十右衛門は、...

直助の立去りし後、妻を見て居た八十右衛門は、...

直助の立去りし後、妻を見て居た八十右衛門は、...

直助の立去りし後、妻を見て居た八十右衛門は、...

直助の立去りし後、妻を見て居た八十右衛門は、...

直助の立去りし後、妻を見て居た八十右衛門は、...

●買物者の病源 我邦海外買物の事情を熱心に研究し併せて其結果を論ずる最近の日本買物者...

貯蓄預金 六分月利 明治二十年七月一日開始

貯蓄預金心得 一初めて貯金を御預けの方は金と印形とを御持...

雲井織 御婦人用 坂根兄弟商會 製造一元 坂根兄弟商會 販賣一元 加納作之助







元祖おなじみ あせさらす 本舖 東京銀座 徳田多助



●おせせうの御かた 此あせさらすは  
●おてあせをも直し 正臭の麝香と最も高  
●御徳あがりのとき 向の白ひある優美の  
●客扱の御婦人に必要 御打粉なり  
●請ひの御つとりの人 御打粉なり  
●匂袋の代用に最も妙 偽物御用心

徳田のあせさらすを御求願 賣捌全國到處小問物店に有  
卸賣特約小問物問屋賣藥問屋にて勉強販賣仕候  
東京徳田多助氏製造に係る元祖改良御打粉登壇あせ  
しらすの義自今下店に於ても特約の上大に擴賣致候  
間全國御同業の各位様多少に不限御注文奉希上候  
大阪三久堂製造に係る一名天瓜粉あせさらすの  
義は本日限り製造及び一般發賣を廢止致候間此  
段廣告仕候也

明治三十年六月十日 大阪南久賣町三丁目 三久堂商店

懷別嬪印 中日香水



此香水の香気は... 懷別嬪印 中日香水... 定價十五圓の御金五分の一



●井筒堂 ●石田 ●博愛堂 ●富岡 ●大野 ●大木 ●尾崎 ●藤田 ●吉田 ●丸山 ●長瀬 ●丸山 ●長瀬 ●丸山 ●長瀬  
●秋田屋 ●佐々木 ●三善 ●近藤 ●沙見 ●平尾 ●森本 ●炭定 ●丸山 ●長瀬 ●丸山 ●長瀬 ●丸山 ●長瀬



五二會全國品評會 キリン香水 品質優良ニシテ舶來香水ニ優ル  
水シ強郁タル芳香ヲ保ツテ以テ再一トナセリ  
ホツケツト下瓶ハ便中用トシテ特ニ便利ナリ  
京都紀念博覽會ニ於テ有功賞牌ヲ受  
伏ラ乞フ實際御試用ノ上御引立アランコト  
特約店 及本舖合御取引各店へ御注文被成下度奉願上候

特約店 馬喰町二丁目二番地 篠崎又兵衛 謹製  
全 二長瀬富郎 通達町佐野小兵衛 馬喰町三都築辨吉  
町三田部重兵衛 名古屋 水谷商店

發行形之内 各番更紗 意匠風流 裏更紗粧 夏季適應

夏季賞用 優美清涼 燈心特製

小問物問屋 東京市神田明神下 廻大和屋惣右衛門

最上等匂袋定價

ウチ百花園	箱一個入五十五錢
全國の華	箱一個入五十五錢
萬里香	箱一個入五十五錢
梅の風	箱一個入五十五錢
牡丹	箱一個入五十五錢
江戸錦	箱一個入五十五錢
右何れ	箱一個入五十五錢

東京横山町三丁目 田中花王堂廣告















雜報

（禁轉載）

硝子管類

●天竺硝子、玉付、紋付、鳥、團扇、あさがは、其他各種流行物賣口よし

角管類

●細物白足、玉付、紋付、彫足、向差物、すかし物、琴柱、祇園、秘舞足の類新形物の向よろし

鋼足管類

●鋼足玉、理髮玉、花付、透し、菊、菱、其他彫足花物向よろし新形物各種いづれも賣行あり

蛾貝玉各種夏向物賣行あり

モール根掛類

●刺、牡丹、茨、水玉、金魚、鯉流の類大流行、同類玉物、房付、大、中、下、其他つまみ物及ひ生花の類いづれも房付もの相變らすの流行

硝子玉根掛類

●水晶、淺黄、琥珀、肉、青、及びゴム粉物、上、中、下共向よし

本ゴム根掛類

●白空入最も向宜しけれども併し赤色其他の物も相變らす賣行あり

針金根掛其他

●針金根掛け、金銀物各種いづれも賣行あり  
●種見丸くけ、房付及び花付、東結び、繩じすび、内配各花付、結び掛大房物、上、中、下新形流行

●紙製、吉原掛、小町結び、新四段、金銀角掛、金花山、霞等向よし

●硝子、及び水鏡、瀧川、高引、土中下、相變らす賣口よし

●内配打、房物、房なし、上中下、漆を新形、縮緬友扇、太、中、細、無地及び袖付など大流行

●相九くけ物、右同様の流行なり

●水引物、有平、中捨、先ばら、中結び、千鳥、霞、其他無地いづれも夏向物賣口よし

洋銀一文字

●無地、彫付、形付、すかし、石人、楳目の類いづれも白かり物向よし

兩天類

●角緒付兩天、井に彫付、ゴム兩天、各彫付物上中下、平付二種の類賣行あり、アルミ兩天、無地、彫付各種、上中下、ゴム張、白及び肉、桃色、無地、繪付、張り給付、自由上中下、是亦相變らすの賣行なり

象牙類

●政子、お初、發福、いづれも上中等、楳目物及びはなれ物共賣口よし

指環

●アルミ、洋銀、本銀、いづれも無地、彫付、石目、楳目、平目打、石入、真珠玉入、上中下共賣行あり

匂い物

●香水、麝香水、白ひ袋、腕輪、人造麝香等、いづれも上中下共季節物として中々賣行あり

石鹸

●各店製造匂い入上等物相變らすの賣行あり尤も並物ハ三四〇より七八〇位まで向よし

楊枝

●角楊枝、生中、及び彫、水中、舌こき付、上中等相變らすの賣行あり

●佐野善作氏の名譽 本組合員佐野善作氏の實業に於ては、最近優等として高等商業學校を卒業し、東京市立商業學校に在りて同校の助教として、向は東京工業學校の講師をも兼任せしむ、ありしが今度文部省より商業學研究の爲め米國及び英國へ留学を命ぜられ、去月五日横濱港の米國領事館コフチツク號にて米國に向け出發の由、實に阿氏の名譽と稱ふべし

●東西銀行 同行は既記の如く去八日日本橋俱樂部に於て通常總會を開き、前季營業報告を爲し、利益配當率を七分に議決の後、引續き臨時總會を開いて取締役及び監査役の滿期改選を行ひしに満場一致を以て何れも重任を決議せり

●研燈一名即席燈 今度横山町二丁目馬田盛眞堂にて製造發賣せる專賣特許の即席燈と云へるの極輕便なる金屬製にて且つ上品なれば如何なる坐敷又は珍客の前にも用ゐるも決して卑しからぬのみならず、旅行の際汽車に携帶し或は花見遊山などに持行くも一寸カバンの中へ入るゝを得て而して湯を沸し物を煮るにも普通の五分の一しか掛らぬと云ふ實に經濟の新發明なり

●マイヤモンド工場 彼の有名な平尾啓平氏の製造販賣の廠、マイヤモンドの工場は従來向店の裏にありしが、追々製額が増加するに連れ大いに狹隘を感ずるに至りしとて、現に神田岩井町川岸へ更に宏大なる工場の新築中なりしが、最早落成したれば近日全部を移轉すると同時に、猶ほ職工をも増加して益々擴張を計ると云ふ

●又 同品の功記書は是まで日本文のみならず、近來は歐米諸國及び支那地方よりも續々注文ありに至りたれば、今度更に英文漢文の二種をも新編したる由、實に盛んなりと稱ふべし

●艶の水と艶の花 神田佐保木町柳屋敬次郎氏の製造にて馬場町加藤盛花堂の發賣に係るつやの水化粧下つやの花（ねり白粉）の二種、いづれも品質純良にして佳香米に優れ其功効も亦並に凡品の及ぶ所にあらずとて大に需用者の喝采を博しつつあるが、殊に夏季に向つて平時に數倍するの注文ありと云ふ

●新守換券の印刷 本位貨の變更と共に換券にも異動を來すべきは當然なるが、本邦の換券は法律を以て一に日本銀行に一任したるに依り、換券變更の如きも同行の意思如何にあり唯本位貨の移動より今後の紙幣の金貨を以て引換ふる旨を記するの差あるのみ従つて日本銀行にては從來の換券を製刷し目下五圓新貨幣のみを印刷局に依頼して印刷せしめつゝある由

●新金貨鑄造 大阪造幣局にて去月初旬より新金貨の鑄造に着手し居り其種類は五圓十圓にて日々四十萬圓を鑄造する由其鑄造準備金塊の目下六千萬餘圓なり

●捐物販路の擴張 本邦より輸出する捐物の多數は北米合衆國にして英獨佛等に至て少かりしに其最も多き米國は今年重税を課せらるゝことになりし爲め當業者は捐物の前途に就て大に憂慮し居る模様なれば、横濱居留地百九十八番館等に達したる通信に依れば、歐羅巴に於ける本邦の輕目物、直段の安き所より漸次販路擴張し到る處歓迎せられつゝあり或中 近來著しく注文ありは、露國、埃及等にして又南米ブラジル、智利等へも佛國より再輸出を爲し前途頗る多望なりと云へり

●車數 其節の調査によれば、府下十五區八郡内に現在する人力車ハ一人乘三萬二千九百二十五輛、二人乘六千四百六十三輛合計三萬九千三百八十八輛なりと

謝辭

左に列記する諸氏ハ孰れも當時の實業界中に於て其名聲最も尊たるの人々なるが其熱誠の盛るゝ處又我商報の同業者を益する勢なからざるを賞賛せられ加ふるに印刷費補助として各金若干の寄附を添ふせられし段、併組合一同及商報の面目に過す故て茲に貴名を列記して聊か其厚意を深謝す

- （記名順序不同御海恕）  
北海道江差中歌町 杉江藤兵衛君  
同小樽水井町 東條喜太郎君  
加州大塚寺本町 渡本 宇平君  
野州宇高 鈴木屋清道君

本組合録事

●新加入 左の諸氏は今回本組合へ加盟の旨届出ありたり

日本橋區馬喰町三丁目二番地 西ノ宮悦太郎君

同 區通三丁目 安田 宇三郎君

小石川區江戸町十八番地 高橋 輝之助君

●營業稅の新徴收 本年より實施せられたる營業稅法に依り政府の收入すべし豫算ハ五百八十七萬四千六百八十八圓四十八錢七厘にして爾來民間の若情斷乏なりしが愈々同法に依る徴收ハ本月を以て第一回の徴收を實施せらるゝ事となり其結果の如何は先づ以て大に注目すべし事なり

●臨時博覽會評議員會 美術工藝調査委員會は去九日開會前回の決議に基き買上高價調査及び美術工藝家指名注文等の件に付特別調査委員を互選するととなり左の諸氏當選して散會せり

●商業會議所近接部會 營業稅法改正の件に付大段に於て開會したる同會の調査委員は各會議所提出の意見を左の如く取極め去る六日午後總會に報告せり

- 第一 課稅標準を賣上額に採らんとする者 高知 伏見 京都 大津 堺 神戸 大阪
第二 課稅標準を買上額に採らんとする者 高知 伏見 京都 大津 堺 神戸 大阪
第三 課稅標準を賣上額に採らんとする者 高知 伏見 京都 大津 堺 神戸 大阪
第四 課稅標準を買上額に採らんとする者 高知 伏見 京都 大津 堺 神戸 大阪

同上に見る者

●大津堺大阪 高知 伏見 京都 大津 堺 神戸 大阪

●物品貸付業は収入高の千分の十一 金銭貸付業は貸付金額の千分の一 運送倉庫 運河 船渠 棧橋 船舶修業は収入金額千分の五
●土木勞力受負業は受負金額千分の二 一席貸業は収入金額千分の二十 料理店は収入金額千分の十五 一旅人宿は収入金額千分の十五 一周旋業 代辦 仲立人 仲買業は報價金額の百分の一

●一建物賃借價格及從業の課稅は一切廢止 ●警備平町の人口に就て 過般來當紙上へ連載せし平尾氏近接旅行日記中警備平町の人口相違の旨同地の某氏より照會ありし趣きを以て平尾氏の左の回答書を寄せられたり

(前略)先般當紙上へ御運載相成候小生の近接旅行日記中警備平町の人口を七千五百と記載致候處今般平町商人と云へる御名前を以て同地の人口二萬餘の由御申越相成候得共右は明治廿九年七月の官報號外務省告示第五十八號明治二十八年十二月三十一日市町村現住人口に於て警備平町人口七千四百三十七と有之候に基き即ち七千五百との大體を記載致候儀に有之併若し毎月に就て詳細に取調へ候得ば或は昨年一月以來一萬三千有餘の増加に相成居候哉も難計候云々

花王石鹼 花王石鹼の品質最良にして特に皮膚の美艶をまし且衛生上大に特効あるハ長クも 宮内省陸海軍 帝國醫科大學 帝國醫科大學の御用を命せらる 其他各病院の實驗證明を與へられ或は博士大家の實驗證明を與へられ浴ク内外需用諸君の高評を博したるを以て推知せられんとを希ム ●買捌所ハ全國至る處にあり

十萬億士ノ 電信ヲ 海外電信モ便利ニナリ 又茲ニ始メテ到着ノ ボンチャウチン 人石蠟 佛毛我、否、鬼モ...

美人社會高評博し化粧品大王 西洋各國にて大流行の實に奇妙なる「無毒せる御化粧粧」別類あるハ一名透明水白粉 原産直輸全元 獨ハスミダシグ會社







○ 山



跡見送りて仲業ハ種なき被服のうらたへ様よと口  
の内に吸やきながら被持つ太刀を逆杖つぎ今  
しも首をうな垂れて観念の眼を閉ぢ居たる被衣の  
傍へ進み寄り 被衣の右京で御坐る仲業  
で御坐ると聲をひそめて呼びたるを夢心地に開く  
被衣ハ右京といひ仲業といひ世を代ふるも忘れ  
がたきいとし可愛の人の名を二聲まで耳に入りし  
かハ不審の念ハ暗れやらす静かに閉ぢたる眼を開  
き聲せし方を見上げれば思ひきや右京之進がいと  
甲斐くしき扮装をなし己が傍へよすめるより  
夢かどばかり打首こび「ヤア貴方ハ右京之進さま  
と思はず知らず口に出す仲業ハ手もて押さへり  
一層聲を低ふして 何はしかれ被衣の先以て  
御身に悉く重畳至極に存じ申す拙者はへまの  
つたは和服殿山田殿仁田殿等の御内意に依り御身  
を救ひ出さる爲密かに忍びひそつたもの今この源太  
に見當らば事面倒に相成るゆゑ此間に早くお支度  
なされて大江殿邸まで御一緒に出なされと聞  
より被衣のいとく驚しく其身ハ荒縄を縛しめられ  
て起つ事ならぬを打忘れ起上らんとしてタチ  
く思はず尻居に堂なるを 出まづか待ちな  
れど手に持てる太刀を床の上に突さして手早く繩  
を解き捨てて手を取つて引寄せしかつ前の夜から  
此夜まで白濁一滴口にせず身体は緊く縛られて  
は終日夜は終夜唯泣き暮せしのみなれば氣力頗る  
弱り果て足さへ頼には運はれず僅かに仲業の手に  
凭れて二三歩のみ出たる様不便とも痛いのと  
も聲ふべき様なかりける仲業ハつくつく見て 仲  
業合でも悪く御坐るかな 被衣何ぞも御坐りま  
せぬ唯氣に掛るは父上の御身 出イヤ夫ならんお  
安じなざるな御父上結城殿にハ那の夜さも梶原が  
難兵を對手に置し殿かかれたれと對手ハ名もなき  
強武者なれば傷一ツ負ひ給はす恙なく大江殿邸に

かしてお身の行くを待つて御坐る唯不便な敷妙  
と田鶴、敷妙ハ肩口に痛手を負ひて今ハ谷に  
手當中、田鶴は例の三平太りに裏腹に於て研削さ  
れ取なき最期を遂げたるが其際三平太りは其境  
を去らせず引振り今大江殿の側へ済んで明日は河  
原に刑罰さるゝ管其外申度き事数々あれど今の源  
太り被衣を背に負ひて能く元來し所は通らず被衣の  
木立の影を被衣の方へ離れしつて小高き崖に隠  
まれる松の木影に身を隠し臥の中を見廻せば内  
は上を下の履きと見え火明被衣を照し身を隠  
ひし敷多の武士右に左に走りまじり曲者を驚ひ  
様子なれば見送りられしと仲業は崖の裏手の方へ



木の郎黨が取  
て返さば一大事  
早くく急し  
立て有合ふ短装  
吹消して半節の  
外へ進出し夫よ

時にとつと寄せ茶の  
新くは知らぬ源太様は唯曲者の入りしとのみ  
被衣は奪ひ取らるゝとは思はれぬが思ひ掛りしが  
曲者の所在知れぬにつけ被衣の上心元なく獨り對  
の屋へ取て返せバニハ如何に今までもありし被衣は  
何れへ行きしか影も留りず傍へにありし短装さへ  
横さまに倒れて消え居しかば是は計り仰天し四  
方キヨロ見廻す所へ又も一人走り来り「唯  
今裏手の禁場に於て曲者を取圍み研削んで居りま  
する早々お越下されいといふに源太は又も周章  
ふたれき一散に裏手に走り行き暗にきらめく刀の  
光り兵士の叫ぶ方を見送り 馬曲者は被衣を盗み  
し賊を必らず右京に相違あるまい被衣に傷付け  
ず右京之進めを弱め取れ者とも脱落なくと聲  
るまで呼はつたり

● 各國の人口と生産力 ● 統計家最近の調査によ  
る最近各國人口と其農工商上の生産者及び農工用  
蒸氣機關の生産力との割合を推算したるものを開  
に左の如し但女子は生産者中より悉く之を除く  
國名 毎一人の生産力 一生産力を以て  
英國 四、五 〇、二二  
合衆國 三、四 〇、二九  
佛國 二、三 〇、四二  
獨逸 一、九 〇、五二  
澳地利 一、一 〇、九一  
日本 〇、二 四、三〇  
見るべし海外各國に於ては其國民一人の爲め働  
べき生産力多きは四人半少きは一人以上なるに我  
國は僅に二分即ち毎五人に付唯一人の生産力を有  
するのみ畢竟我國は生産者多く加之外國の  
蒸氣機關甚だ多きに反して一人に人力に依賴するの  
多きに由りてなり若し彼等の應用する風力水力  
電氣諸機關を加へなば彼等の差一層甚しきもの  
あるべし我實業家と稱し紳士と稱するの士願て  
將來ハ充分學理を應用し正則に機關力を使用する  
にあらざれば我國富は決して諸外國と同調の進歩  
を望む可からざるなりと或實業者は語る







第四回新發明專賣特許

# 雲井織

御婦人用 花元結手巾 金入り

製造 元 坂根兄弟商會

販賣 元 加納作之助

雲井織と稱するは弊店が多年の経験と發明製造して前代未曾有の織物にして今其體裁と効用は從來に三浦綾に非ず又統りたるにも非ず即ち一種の新發明に依て頗る町

清水にて之を洗ふ時は再び元の美麗に立戻るるのみならず染料共に充分其精を撰質を損じ又伸縮變色等の憂ひは決して之をなく殊に格も廉に御好み次第に流行季節向何れ御好み次第に流行

東京發賣元丸見屋善兵衛

特約大販賣 天野源七

特約大販賣 森本支店

特約東京小間物問屋各店

其處を賣る處の小間物問屋各店に取寄仕



登錄商標

押々婦人の齒を染るは我國古代より第一口熱を去り齒の根を固め平常用ひ給はざる萬代口中の患を覺へず故に拙家發賣の(かめぶし)は多年品質に速なるに容易なる事を其効驗の著しきは實に天下無二の良品にして是れ迄世間に有りなかりし(かめぶし)類の及ぶ可き品に之れなき希くは世の婦人君子神代の教を守り永く皇國の美風を忘れざらん事を願ふ

賣捌所に全國到處の小間物店に取次有之候間最寄にて承求の程奉願候

## 特許 人造珊瑚珠

甲種六六六	三錢五分
乙種六六六	三錢五分
丙種六六六	三錢五分
丁種六六六	三錢五分
戊種六六六	三錢五分
己種六六六	三錢五分
庚種六六六	三錢五分
辛種六六六	三錢五分
壬種六六六	三錢五分
癸種六六六	三錢五分
甲種六六六	三錢五分
乙種六六六	三錢五分
丙種六六六	三錢五分
丁種六六六	三錢五分
戊種六六六	三錢五分
己種六六六	三錢五分
庚種六六六	三錢五分
辛種六六六	三錢五分
壬種六六六	三錢五分
癸種六六六	三錢五分

東京神田須田町 長岡商店

既商特專 願標計實

# 金銀字紙

類きかは文作アツカスル一フ帖手中懐帳記筆

製造發賣元 鶴凌堂

注意 特許出願中ラ幸トシ類似品ヲ模造セル者有之候トモ効用大ニ異ルニ付自然眞價判明可致候ト共免ニ

帝國唯一人跡垢落し廣告

第一はたせやわらかに色を白く 艶を出し眞のやまよほどはたれ

製造元 尾崎氣樂堂

同第一工場 高木新助

發賣代理店 江川支店

關西特約店 海津與兵衛

大坂南久寶寺町三丁目 小山由藏

日本橋區馬喰町二丁目 平尾贊平

同區十軒店角 大橋博愛堂

名古屋鐵砲町三丁目 森本善七

同區十軒店角 佐々木玄兵衛

同區橋町四丁目 丸見屋善兵衛

京橋區舞臺二丁目 田中花王堂

日本橋區橋山町二丁目 田中花王堂

同區橋町四丁目 丸見屋善兵衛

京橋區舞臺二丁目 佐々木玄兵衛

其他販賣店ハ東京小間物商會各店又ハ賣藥店ニ買捌仕候

















第十二條 會頭、理事長、理事、商議員ハ名譽職トシ、但し時宜に依り相當の手續を給するものとスルヘシ

第十三條 事務員ハ有給トス

第十四條 手當、給料、旅費支給規則等は商議員會の決議に據り別に之を定ム

第十五條 會頭は會員之を推選ス

第十六條 理事長、理事ハ特別會員中より商議員ハ會員中より會頭之を推選ス

第十七條 渡航委員ハ商議員會に於て候補者之を定メ會頭之を推選ス

第十八條 會頭ハ本會を代表シ本會全般の事務を統轄ス

第十九條 理事長ハ會頭の指揮を受け商議員會の決議に據り百般の事務を處理シ會頭事故あるトシテ之を代理ス

第二十條 理事ハ理事長を輔佐シ諸般の事務を分擔處理スルものとス

第二十一條 商議員ハ會頭の招集に應ジ本會一切の事務を商議シ又は三分の一以上の同意を以テ會頭に集會を請求スルことを得

第二十二條 商議員中より常設委員五名を互選シ緊急の事件を審議決定シ及ヒ理事の職務を監視スルものとス

第二十三條 事務員ハ重複の指揮を受け事務を處理ス

第四章 事務

第二十四條 本會は會員の出品は勿論一般出品者販賣積戻し及ヒ渡航者等に關する一切の事務を處理スルものとス

第二十五條 出品手續及ヒ委託取扱に關する規定ハ商議員會の決議を以テ別に之を定メ臨時博覽會事務局の認可を受クヘシ

第二十六條 本會は臨時博覽會事務局の指揮を受け事務局と各協會組合又は出品人との間に立ち相互の意思を通シ事務をして敏捷ならしむることを勉メヘシ

第二十七條 本會は出品獎勵の爲め役員又ハ専門の技術家を各地に派出シ出品物若クハ出品手續に關シ注意をなすものとス

第二十八條 本會は會場地の景況及ヒ該地に於ける各國の準備を視察する爲め役員を渡航せしむるものとス

第二十九條 本會は博覽會開設地に於ける各國の出品に就キ精密の攻究を遂行及ヒ本邦重要物に關する品位の良否嗜好の適否需要供求の程度等を調査報告するものとス

第三十條 本會は特に適當の人員を選ミ審査の際出品物説明の任に當らしめ遺漏なからしめんことを勉メヘシ

第三十一條 本會は出品に對シ注文あるトシ各協會組合又ハ出品者に對シ紹介取次を爲すものとス

第五章 總會

第三十二條 本會は毎年兩度東西兩京に於て兩次に總會を開キ諸般の協議を爲シ會計上の報告を爲すものとス

但し必要の場合ハ臨時總會を開クことを得

第六章 會計

第三十三條 本會の出納は商議員會の評決を以テ豫算を定め處理スルものとス

第七章 雜則

第三十四條 本會事務細則は商議員會の評決を経て之を定め臨時博覽會事務局の認可を受クべシ

第三十五條 本會規則は必要あるに際シ商議員會の評決を経て之を總會に提出シ修正することを得

第三十六條 本會は規則并に事務細則を修正したるときハ臨時博覽會事務局の認可を受クるものとス

右の通り發起人に於て協定す依て各自左に署名捺印するものとス

明治三十年四月

巴里萬國博覽會出品聯合協會 發起人 (記名前に同じ)

**●廣告**

髮掛類 記房付類

丸金 羽木 針木 銀水 二重丸 打蠟 打物 差物

右品物製造仕新流行物出來上り候間何卒御引立ノ程奉願上候

製造本舖 星野卯三郎

品物説明の任に當らしめ遺漏なからしめんことを勉メヘシ

第三十一條 本會は出品に對シ注文あるトシ各協會組合又ハ出品者に對シ紹介取次を爲すものとス

第五章 總會

第三十二條 本會は毎年兩度東西兩京に於て兩次に總會を開キ諸般の協議を爲シ會計上の報告を爲すものとス

但し必要の場合ハ臨時總會を開クことを得

第六章 會計

第三十三條 本會の出納は商議員會の評決を以テ豫算を定め處理スルものとス

第七章 雜則

第三十四條 本會事務細則は商議員會の評決を経て之を定め臨時博覽會事務局の認可を受クべシ

第三十五條 本會規則は必要あるに際シ商議員會の評決を経て之を總會に提出シ修正することを得

第三十六條 本會は規則并に事務細則を修正したるときハ臨時博覽會事務局の認可を受クるものとス

右の通り發起人に於て協定す依て各自左に署名捺印するものとス

明治三十年四月

巴里萬國博覽會出品聯合協會 發起人 (記名前に同じ)

**保新製 驗附 膏香水**

吸薄荷パイプ

山田馬三

**賞賜牌**

東京小間物問屋各店

齊藤吉次郎謹白

此寶香の最も特色

**吉齒磨改良稟告**

功賞牌又褒賞を拜受し殊に同業社に於て其投票に出品中の優等を撰拔投票を求められ候に依り金牌之是全く平素御愛顧諸君の御高庇に等因り候儀と深く感謝する所に候因り弊店ハ是の御厚意に奉酬候に茲に一大改良を爲益々進勉急らす茲に

製造法を繼續營業し廣く全國に販賣致候儀處に有功無比なるを以て大江湖諸君の高評を博し既年間に横濱開港先以來他に卒歐米各國へ輸出し爲に海外人の賞賛を得て今に功賞牌又褒賞を拜受し殊に同業社に於て其投票に出品中の優等を撰拔投票を求められ候に依り金牌之是全く平素御愛顧諸君の御高庇に等因り候儀と深く感謝する所に候因り弊店ハ是の御厚意に奉酬候に茲に一大改良を爲益々進勉急らす茲に

製造法を繼續營業し廣く全國に販賣致候儀處に有功無比なるを以て大江湖諸君の高評を博し既年間に横濱開港先以來他に卒歐米各國へ輸出し爲に海外人の賞賛を得て今に功賞牌又褒賞を拜受し殊に同業社に於て其投票に出品中の優等を撰拔投票を求められ候に依り金牌之是全く平素御愛顧諸君の御高庇に等因り候儀と深く感謝する所に候因り弊店ハ是の御厚意に奉酬候に茲に一大改良を爲益々進勉急らす茲に



五二會講

今般既香坡國領事館長五郎氏より前田五二會...

奉存候際前田五二氏は本月九日エムブレ...

生の哀情を再酌致し一旦即日出發の用意を...

大船小生より申上りたるやに奉存候際...

元來加奈太日本茶の一大消費者にして日本...

商家中恐らく一人も右事實を承知の者有之...

東京福島三殿 在晚香坡 能勢長五郎拜

●商品陳列館の大改良 農商務省の商品陳列...

●陳列館に赴き其陳列品を一覽して之...

●陳列館に赴き其陳列品を一覽して之...

●同館の規則には公報を發行する...

●同館の規則には公報を發行する...

●同館の規則には公報を發行する...

●同館の規則には公報を發行する...

●同館の規則には公報を發行する...

●第四回内閣大博覽會に就て...

●第四回内閣大博覽會に就て...

●第四回内閣大博覽會に就て...

●第四回内閣大博覽會に就て...

●第四回内閣大博覽會に就て...

















● 農業調査建議  
 大日本農業協會長より農商務省へ提出したる農業調査に関する建議の大要は左の如くなりて

● 農人生の必需品にして其生産の多寡價格の高低(民生の經濟に影響するや極めて大なり故に)農産物の生産に關係するや極めて大なり故に進捗に關係するや極めて大なり故に比年天候の不順農産物の騰貴に隨ひ内國の價非常に騰貴したるを以て外人の獨逸及及び支那等に輸入するのあり是れ決して輕忽に附すべからざるの現象なりと故に農業者は製鹽の方法を改良し製鹽費を減じて外國の輸入を排防せざるべからず而して臺灣の我版圖に入りしより該地方に天日製鹽を行ふべき地少ならざるを以て其情況を調査し其產鹽を本州に輸入の策を講じ又政府よりも適當の技術官を派遣せられ且十州地方鹽業に充分經驗ある實業家を隨訪し技術官と共に該地に於ける精細の調査を爲し將來我國鹽業の方針を定めらるゝ日目の急務たるべきなり云々

● 特許局審判例

第二百四十四號

審決書

愛媛縣宇麻郡上分村二十八番戸  
 平民煙草製造業 平井定次郎  
 請求人  
 大坂市西區南通二丁目百二十  
 七番戸平民煙草伴買業  
 被請求人 渡邊九兵衛  
 德島縣三好郡井川村二百二十八  
 番戸平民煙草製造業  
 被請求人 伊勢源藏  
 右平井定次郎より渡邊九兵衛外一名に對し第三六一七號商標登録を無効とする爲め審判を請求したるに依り審決を遂ぐる處

請求人申立の要領は被請求人が明治廿四年三月十七日登録を受け煙草に使用する商標「草書國」の「草」の字を消したるものにして其全形を要部とせり而して請求人が明治二十年十一月十四日登録を受け同一商品に使用する第一七五四號商標の花と葉とを有する煙草の折枝を交叉したる所を布片にて結束 左右より各土方に向ひ堅格圓形の柵を作り其柵内正中に草書國の「草」の字を消したるものにして其要部は國の「草」の字なり前記二商標を對比すると一面より多少の差異なきにわらず普通消費者に於ては商標を識別するに當り専ら冒頭の文字のみに注意するものなる

を以て前記二商標に於ける「草」と「葉」の差異の如き「容易に之を區別するを得ず且被請求人は本件商標登録以後に於て適宜に柵を設け以て益々第一七五四號商標に類似せしめたるを以て離隔的關係上二者間誤認の憂ひなきを免れず隨て本件商標の登録は商標條例第二條第三號に該當し同商標に依り無効なりと云ふにあり而して其申立を確むるが爲め甲第一號乃至第四號証を提出せり

被請求人答辨の要領は本件商標が請求人の所有に係る第一七五四號商標に類似せるを以て其登録無効なりと云ふも請求人は第一七五四號商標の登録以後に於て適宜に商標付記の文字を變更したるものにして其登録は商標條例第十二條現行商標條例第二十三條第二項に依り無効たるべきものなり如此無効の商標に類似したりとの理由に基き本件商標登録を無効と爲すことを得べきものにあらざる隨て請求人の主張する其他の理由に依り其答辨の必要なしと云ふにあり而して其答辨を確むるが爲め乙第一號乃至第四號証を提出せり

依て本件に關する一切の書類及證據を閱し審決の理由を説明すること左の如し

被請求人が明治二十四年三月十七日登録を受けた第三六一七號商標は「草書國」の「草」の字を消したる第一七五四號商標の要部「草書國」の「草」の字なりとす右二商標を比較するに何れも其冒頭に「國」の二字を有し而かも同一書体に書下せるを以て其形狀相似し「草」と「葉」の區別ありと雖も一般消費者の注意を惹くに足らざるなり而して其周圍の有無附記に於ける文字上の差異の如き一面より彼此商標を區別し得るの價値なき要するに第三六一七號商標は第一七五四號商標の登録に類似し商標條例第二條第三號に該當するものと認め被請求人は請求人が第一七五四號商標の登録以後適宜に附記の文字を變更したるに依り商標條例第二十三條第二項に基き其登録無効たるべきを以て審判請求の權利なしと云ふも第二十三條に該當するに否と雖も至る區別の問題に屬し本件審判の審理上何等の關係なきを以て茲に審明を與ふるの限りにあらず

右の理由に依り審決すること左の如し

第三六一七號商標登録は無効とす

但審判入費は被請求人の負擔とす

明治三十年七月五日農商務省特許局審判課に於て審決する者也

農商務省特許局審判長 柳谷謙太郎  
 農商務省特許局審判官 磯部正春  
 農商務省特許局審判官 中松盛雄

見られよ  
 此廣告を前回の廣告に大に脱字の箇處あり  
 創設二十五年  
 紀念博覽會 有功銅牌受領  
 和歌山縣紀伊郡和歌山市橋下  
 髮油製造高小間物問屋

髮油  
 廣田伊助  
 繁舖髮油ハ、曩ニ第四回内國勸業博覽會及ニ東京博覽會ニ於テ受賞ノ榮ヲ得今回又  
 創設二十五年紀念博覽會ニ於テ有功銅牌ノ榮ヲ得タ  
 フテ深ク感謝ニ耐ヘ候從來第一府原質純正精製品ヲ以テ御奉進ニ謝ス江湖南ノ諸君幸  
 ニ此處ヲ涼シ御三倍ノ御品質アラシキ事ヲ幸願候也  
 明治三十年七月

最上米國製全目入あつたま玉新荷着謹告  
 今回荷着發賣致し候全入あつたま玉は米國  
 本會社に於て多年苦心の末好結果を奏し  
 たる精功の奇品にして全目鮮明一見眞珊  
 瑚と識別に難からざる程高尚優美の品  
 に候得ば從來無地東玉同様陸續御用向き  
 の程偏に奉願候

發賣 元謹白

江川商塵賣品廣告

龍甲珊瑚珠詩繪物推朱彫各種  
 舶來最上黑茶本ゴム櫛各種  
 舶來最上人造ゴム無地龍甲ばら各種  
 舶來最上人造ゴム象牙櫛笄簪各種

本店發賣之ゴム諸種ハ皆米國并ニ英國ノ確實ナル會社ト特約直輸入致シ  
 居候間物品ハ精々相續廉價ヲ以テ販賣仕第一層御愛顧之程奉願上候

東京市日本橋區横山町二丁目六番地

發賣全上總屋 江川金右衛門  
 本舖 同町十四番地 (電話浪花三百十九番)  
 小間物問屋 同 支店













